

健福第11-307号  
平成22年6月22日

各助産所長 様

三重県健康福祉部長



分娩を取り扱う助産所の嘱託医師及び嘱託する  
病院又は診療所の確保について

平素より、県看護行政の推進にご協力をいただきありがとうございます。  
このことについて、別添（写）のとおり、厚生労働省医政局看護課長から通知がありましたのでお知らせします。  
助産所からの嘱託医師等の確保に関する相談は医療政策室医療人材グループが窓口となりますので、ご指導、ご支援いただきますようお願いいたします。

事 務 担 当

三重県健康福祉部医療政策室

医療人材グループ 中山 千代芳

TEL 059-224-2326

FAX 059-224-2340